

つしゅ 8

2022
No.202

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

第45回 住宅デー
(塩山建設組合による建具の修繕)





新型コロナウイルス感染症 支援制度等のお知らせ



国民健康保険税 後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が減免となります。

対象者

- 1 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方

↓保険税・保険料の全額を免除

- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入の減少が見込まれ、次の(1)～(3)の全ての要件に該当する世帯の方

↓保険税・保険料の一部を減免

世帯の主たる生計維持者について、

- (1) 事業収入や給与収入など収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、令和3年中(前年)に比べて3割以上減少する見込みであること。

- (2) 令和3年中(前年)の所得の合計額が1,000万円以下であること。

- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和3年中(前年)の所得の合計額が400万円以下であること。

対象となる保険税・保険料

お手続きください

生活困窮者緊急生活支援金

生活困窮者緊急生活支援金は、市町村民税所得割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯等に対し、1世帯当たり1万5,000円を支援する新たな支援金です。

※「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)の低所得の子育て世帯分」「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の世帯は対象外。

●対象世帯

国が実施する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(児童1人当たり5万円)」の対象となる世帯を除く以下の世帯。

- (1) 基準日(令和4年6月1日)現在、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

- (2) 基準日において世帯全員の令和4年度分の住民税所得割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

- (3) (1)、(2)のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、(1)または(2)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限が設定されている、令和4年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(令和3年度以前にさかのぼる減免申請はできません。)

※国民健康保険税について次の項目全てに該当する場合は、別途ご相談ください。

- ① 社会保険の喪失、転入等により、令和3年度末に甲州市国民健康保険に加入した。

- ② ①に伴う令和3年度分の保険税の納期限が、令和4年4月以降に設定されている。

- ③ 国民健康保険の加入手続きを、資格の取得日から原則14日以内に行っている。

申請方法

減免を受けるためには申請書の提出が必要ですが、申請に必要な書類等の詳細はお問い合わせください。市ホームページにも関連情報を掲載しています。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請期限

令和5年3月31日(金)まで(希望される方はお早めに申請をお願いします。)

国民健康保険税の減免について

税務課 市民税担当

☎32・2111

●給付金額

1世帯につき1万5,000円

●支援金の支給手続き

令和4年度市町村民税(所得割)が非課税の世帯で

- ① 世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの場合
対象となる世帯には、給付内容や確認事項が記載された申請書が届きます。申請書の内容(確認欄、振込先等)を記入し、返信してください。

- ② 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が市町村民税所得割非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

給付金を受け取るためには、申請が必要ですが、申請書に必要な事項を記入のうえ、ご提出ください。

生活困窮者緊急生活支援金の「振り込め詐欺」や「個人情報」の「詐欺」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や最寄りの警察署または警察相談専用電話(9110)にご連絡ください。

福祉総合支援課 相談支援担当

☎32・5027

(内1411～1413)

後期高齢者医療保険料の減免について

市民課 国保・年金担当

☎32・2111

(内1021～1023)

65歳以上の介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少するなど、介護保険料の納付が困難な状況となった65歳以上の被保険者の方に対して、次の要件にあてはまる場合、申請によって介護保険料が免除または減免されます。

対象者

65歳以上の介護保険被保険者で

- ① 同一世帯で主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合
- ② 同一世帯で主たる生計維持者の事業収入等が前年と比べて3割以上減少が見込まれる場合

※減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得合計が400万円以下であること。

減免対象期間

令和4年4月1日～
令和5年3月31日までの納期限のもの

申請方法

令和4年の収入がわかる書類等(現時点まで)をお持ちになって介護支援課までご相談ください。

介護支援課 介護保険担当

☎32・5066

職場で新型コロナウイルスに 感染した方へ

次に該当する方は労災補償の対象となる場合があります。

- 感染経路が業務によることが明らかなる場合

- 感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※に従事し、それにより感染した可能性が高い場合

※複数の感染者が確認された労働環境下での業務や顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下での業務

- 医師・看護師や介護の業務に従事される方々は、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

- 症状が持続し(罹患後症状があり)、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象

◎ 詳しくは、厚生労働省ホームページのQ&A項目「5 労災補償」をご覧ください

甲府労働基準監督署

☎055・2224・5619

令和4年度 総合健診のお知らせ

年に一度の健康診断で、健康チェックをしよう！

高血圧、糖尿病などの生活習慣病の予防、がんの早期発見のため、市では年に一度の受診をお勧めしています。なお、5月に実施した甲州市健康診断希望調査で「総合健診で受診する」と回答された方には、8月中旬に総合健診受診票を郵送します。予約票に記載されている指定日・指定時間は必ずお守りください。(ご都合の合わない場合は変更のご連絡をお願いします。)

回答のなかった方で受診を希望する場合、事前申込が必要です。(申込のない場合、混雑状況により受診できないことがあります)

■ 指定日・指定時間の変更、新規申込 健康増進課 健康企画・地域医療担当へご連絡ください。

■ 持ち物

- ・ 予約票 (問診票を記入してお持ちください)
- ・ 総合健診受診票 (記入してお持ちください) ※当日の項目変更も可能です。
- ・ 健康保険証
- ・ 特定健診受診券: 甲州市国民健康保険で40歳から74歳の方
※ 社会保険扶養の方も特定健診受診券が必要となります。健康保険証の発行元にご確認ください。
- ・ 自己負担金

■ 総合健診受診時の注意事項

- ・ 新型コロナウイルス感染等の感染症予防のため、次の内容をご確認いただきご協力をお願いします。

- ・ 健診当日の体温を測定してお越しください。
※ 37.1℃以上の熱がある場合や倦怠感、息苦しさ等の症状がある場合は受診をご遠慮いただくことがあります。
- ・ 必ず不織布マスクを着用してお越しください。

- ・ 前日の夕食は午後9時までにはすませ、当日は飲食をしないでください。
※ 特に胃がん、腹部超音波検診は当日に飲食していると検査できません。
- ・ 高血圧や心臓病の薬を継続して服用している方は、少なめの水(コップ1杯以下)で服用してきてください。
- ・ 糖尿病の薬を内服中(注射含む)の方は検査当日の服用について、必ず主治医にご相談ください。
なお、糖尿病の薬を空腹で服用することは絶対におやめください。
- ・ 基本健診(特定健診)を受けられる方は、尿検査がありますので、出かける前に排尿しないでください。
※ 受診票がお手元に届いている方は、同封検査キットで朝一番の尿を採取し、健診会場で提出して下さい。

▶ 託児コーナーをご利用ください ※事前予約が必要です

- 健 診 日 11月9日(水)、11月11日(金)
- 場 所 甲州市民文化会館 3階 茶会室
- 時 間 午前9時～10時
- 定 員 各日10名(定員になり次第締め切り)
- 申込期間 8月18日(木)から総合健診対象日前日まで
- 申 込 先 健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎ 3 2 - 5 0 1 4



基本(特定)健康診査

※対象年齢は、令和5年3月31日時点の年齢です。

身体計測、血圧、血液検査、尿検査、医師の診察等

● 20～39歳の方[基本健康診査]

健康保険の種類	受診の際の注意点	自己負担金
甲州市国民健康保険	「国民健康保険証」と「基本健診受診券」をお持ちください。	無 料
国保以外の医療保険	職場等で受診の機会がない方。「健康保険証」をお持ちください。	1,000円

第3弾

甲州市地域応援商品券

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計および売上減少等が続く事業者支援を目的に「甲州市地域応援商品券(第3弾)」を全市民に交付します。是非ご利用ください！

1. 事業内容

- (1) 交付内容 1セット5,000円(1,000円券5枚綴り)
今回は大型店とドラッグストアでは使用できません。
- (2) 交付方法 簡易書留で世帯全員分を世帯主宛に送付
- (3) 交付対象者 ①令和4年7月1日において市の住民基本台帳に記録されている者
②令和4年7月2日から同年12月31日までに出生した者のうち、出生の日以降初めて住民基本台帳に記録される市区町村が、本市である者
- (4) 交付期間 令和4年8月中旬から順次発送
簡易書留郵便のため、全ての世帯への発送が完了するまでに1カ月ほどかかる見込みです。9月1日時点で商品券が届かない世帯もありますが、利用期間は十分ございますのでご了承ください。
- (5) 利用期限 令和4年9月1日～令和5年1月31日
※利用期限を過ぎると使用できなくなりますのでご注意ください。

2. 利用対象とならないもの

- 国・地方公共団体への支払いや公共料金(電話料、電気料等)の支払い
- 出資や債務の支払い(事業活動に伴う仕入れ・経費、振込代金、振込手数料)
- ギフトカード、プリペイドカード等換金性の高いものの購入および電子マネーへの入金(チャージ)
- たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- 現金との換金、金融機関への預け入れ
- 特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの

3. 取扱い厳守事項

- 商品券は物品の販売又は役務の提供などの取引において利用可能
- 商品券と現金の交換は禁止
- 商品券面額以下の利用であってもお釣りは出ない
- 利用期限を過ぎた商品券は利用できない
- 商品券の盗難、紛失、滅失等に対して、発行者は責を負わない

4. 利用できる店舗(取扱店)

市内に住所を有する店舗で、取扱店舗登録を行った事業所
※商品券に同封する取扱店舗一覧をご参照ください。

☎ 観光商工課 商工振興担当 ☎ 3 2 - 5 0 9 1





健診日程・会場

受付時間 午前8時30分～10時30分

日 付 (★乳がん検診日)		対象地区 (●送迎対象地区)	会 場
8月	★26日(金)	●大和	大和ふるさと会館
	30日(火)	上於曽	甲州市民文化会館
	★31日(水)	上於曽 ●一ノ瀬高橋/落合	
9月	4日(日)	●千野	塩山 ふれあい館
	5日(月)	●松里	
	★6日(火)	●松里	
	7日(水)	●松里	甲州市民文化会館
	★14日(水)	赤尾/下萩原	
	15日(木)	●奥野田	
	★16日(金)	●奥野田	勝沼市民会館
	21日(水)	上於曽	
	22日(木)	上塩後/下塩後	
	27日(火)	勝沼	勝沼市民会館
	28日(水)	●東雲	

※骨粗鬆症検診は、全ての健診会場で実施します。

※乳がん検診は完全予約制です。

※送迎は地区指定の健診日に、指定地区市民のみ利用できます。ご希望の方は各健診日の10日前までにお申し込みください。

※結果説明会を開催します。健診を受けた後は、結果をもとに生活習慣の改善や医療機関を受診していただくことが重要です。健診を受診した方へ、ご案内のがきを郵送しますので、都合をつけてご参加ください。

日 付 (★乳がん検診日)		対象地区 (●送迎対象地区)	会 場
	5日(水)	●神金	塩山 ふれあい館
	6日(木)	●大藤	
	7日(金)	●玉宮	
	★8日(土)	●神金/大藤	勝沼市民会館
	★12日(水)	●勝沼/東雲	
	13日(木)	●祝	
10月	★14日(金)	●菱山	甲州市民文化会館
	19日(水)	下於曽	
	★20日(木)	下於曽	
	27日(木)	市内全地区対象日	勝沼市民会館
	★28日(金)		
11月	4日(金)	市内全地区対象日	甲州市民文化会館
	★5日(土)		
	9日(水)		
	★10日(木)		
	11日(金)		

🕒 40歳～74歳の方[特定健康診査]

健康保険の種類		受診の際の注意点	自己負担金
甲州市国民健康保険		「国民健康保険証」と「特定健診受診券」をお持ちください。	無 料
甲州市国保以外の医療保険	加入者本人	総合健診では受けられません。(お勤め先での健診となります)	
	被扶養者	医療保険者から「特定健診受診券」を発行された方のみ対象となります。加入している医療保険によっては受診できない場合があります。 ○「健康保険証」と「特定健診受診券」が必要です。 ○特定健診受診券等の詳細は、ご加入の医療保険者(健康保険証の発行元)にご確認ください。	ご加入の医療保険ごとで違います

🕒 75歳以上の方[基本健康診査]

無料でどなたでも受診できます。(自己負担金:無料)
健康保険証(山梨県後期高齢者医療広域連合保険証)をお持ちください。

がん検診など

※対象年齢は、令和5年4月1日時点の年齢です。

対象年齢に該当する市民の方が対象です。医療保険は関係ありません。

がん検診の指針に基づき、胃がん・肺がん・大腸がん検診の対象年齢は、41歳以上です。

検診名		対象年齢	自己負担金	内 容・注意点
胃がん検診		41歳以上	800円	バリウムを飲んで胃や食道をレントゲンで撮影します。
大腸がん検診		41歳以上	300円	便潜血検査(便に混じった腸からの出血を調べます) 自宅で2日間、便をとって後日提出します。
肺がん・結核検診	胸部レントゲン検査	41～64歳	200円	胸部をレントゲンで撮影します。肺がんや肺結核、心肥大などを見つけます。 ◎65歳以上の方は、年に1回の結核検診が義務付けられています。
		65歳以上	無 料	
	喀痰検査	50歳以上 ※1	500円	特に喫煙の影響が大きい肺中心部の気管支にできるがんの早期発見のため、痰に含まれるがん細胞を調べます。(後日提出) ※1 胸部レントゲン検査受診者で、①50歳以上の喫煙者(過去喫煙含む)、②常時痰がでており、採取可能な方
腹部超音波検診		20歳以上	600円	かん 肝臓、たん 胆のう、すいぞう 膵臓、じんぞう 腎臓などを画像で調べます。
肝炎ウイルス検診(B型・C型肝炎)		40～74歳 ※2	無 料	採血でB型及びC型肝炎ウイルスに感染しているか調べます。 ※2 本年度中に40歳になる方、あるいは41～74歳で受けたことのない方、輸血歴等があり検査が必要と認められる方
こつしょうしょう 骨粗鬆症検診		40～70歳 ※3	300円	腕の骨で骨密度を測定します。 ※3 40・45・50・55・60・65・70歳の女性(骨粗鬆症内服治療者は除きます。)
乳がん検診		41歳以上 ※4	900円	マンモグラフィ検査。乳がんを早期に発見することが目的です。事前予約が必要です。当日申し込みはできません。 ※4 41歳以上で前年度に市が実施する乳がん検診を未受診の方
風しんの抗体検査		※5	無 料	抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期予防接種の対象となります。 ※5 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性 ○市が送付したクーポン券が必要です。(お忘れになると受検できません) ○すでに費用助成を受けた方は対象外になります。 ○抗体検査のみを受けることはできません。

▶ 乳がん検診申込方法

- 申 込 期 間 8月18日(木)～各検診日10日前まで
(8月の検診日のみ8月12日(金)～各検診日の1週間前まで)
- 申 込 先 甲州市役所健康増進課 ☎32-5014
- 定 員 1会場 マンモ25名(11月5日および10日はマンモ30名)

※先着順。申込の状況により希望に添えない場合があります。

※乳がん検診を受診する場合は他の検査も検査着着となります。必ず上着をご用意ください。

※申込をされた方には、事前に予約票(ハガキ)を送付します。当日ご持参ください。

年に一度の健康診断を受けましょう

健診費用
国保加入者は
無 料

所要時間
約**1時間**

健幸ポイント
20P※
もらえる

※詳細は広報6月号をご覧ください
くか健康増進課までお問い合わせください。

●健康診断を受けるとこんないいことが…

- ・現時点での健康状態がわかる
- ・毎年受ければ、1年間の努力の結果がわかる
- ・健康的な生活を送るきっかけになる

●特定健診の内容

身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察など

●特定健診でわかること

循環器の検査

心臓・血管・腎臓などの異常の発見につながります。
高血圧は動脈硬化を引き起こします。

肝臓の検査

肝硬変や肝がんの発見につながります。

糖代謝の検査

糖尿病の可能性を発見します。
血糖が高い状態は動脈硬化を引き起こす可能性があります。

腎臓の検査

腎炎、腎機能低下など腎臓病の発見につながります。

医師の診察

直接診察することで、さまざまな症状を発見します。

脂質の検査

コレステロールや中性脂肪が高い状態では、動脈硬化の進行や血管が詰まり、脳卒中や心臓病へ移行する可能性があります。

●次の方法で特定健診が受けられます

- (1)総合健診(詳細はP5～P7をご覧ください。)
- (2)国保人間ドック(詳細は下記へ)※個人負担金あり
- (3)国保個別医療機関健診(詳細は下記へ)

健康カレンダーにも掲載しています
(1)、(2)ではがん検診も一緒に受けられます

甲州市の令和2年度の特定健診受診率は、山梨県の13市中トップで、全国の市・区812自治体中9番目に高い55.2%でした。市民の皆さまの健康意識の高さが表れた結果です。
本年度も、甲州市全体で健康意識を高めていきましょう。

生活習慣病とがん

早期発見と早期治療が効果的、

健診や人間ドックの目的は、「がん」や「動脈硬化症」などを無症状の早期のうちに発見し、治療を行うことで治癒や改善につなげることです。

多くのがんは早期には無症状ですが、医学の進歩によって、早期に治療すれば治るがんも増えてきています。

動脈硬化症は、その原因は特定できていないものの、病状を悪化させる危険因子(肥満や喫煙、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病)を改善することで悪化を防ぐことが知られています。これらは症状がないにもかかわらず突然脳梗塞や心筋梗塞を起こすため「静かな殺し屋(Silent Killer)」と呼ばれています。

一見別々の病気と思われるがちな、がんと生活習慣病ですが、大腸がんなどは、発病に生活習慣が関連するとされており、この二つの病気の予防・早期発見は非常に重要です。

健診や人間ドックで病気の予兆を早期に見つけましょう。

健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32-5014

甲州市国民健康保険

『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』の更新申請を忘れずに！

病院や薬局等の窓口で提示すると、ひと月の同じ医療機関での支払いが一定の限度額までとなる「限度額適用認定証(非課税の方は限度額適用・標準負担額減額認定証)」の有効期限が、7月31日(日)までとなっています。引き続き必要な方は、市役所窓口で更新の申請をお願いします。認定された場合、申請月の1日から有効な「認定証」を発行します。また新たに「認定証」の交付を希望する方も、随時、市役所窓口にて申請をしてください。

※ 限度額は世帯の課税状況により異なります。

※ 国民健康保険税に未納がある世帯または未申告の方がいる世帯は、認定できない場合があります。

※ 70歳以上の課税世帯の方で住民税課税所得が145万円未満の世帯および690万円以上の世帯の方は「保険証兼高齢受給者証」を医療機関に提示するだけで、自己負担限度額までの支払いとなるため「認定証」は必要ありません。該当状況が不明な場合はお問い合わせください。

●申請時にお持ちいただくもの

- ・届出人の本人確認書類(運転免許証等)
- ・世帯主および発行対象者のマイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード、通知カード等)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・別世帯の方が提出する場合は、本人からの委任状
- ・住民税非課税世帯の方で、過去1年間の入院期間が91日以上の方は、食事代がさらに減額されます。申請時に入院期間を確認できる書類(入院証明や領収書等)が必要です。

●申請場所

市民課／国保・年金担当 勝沼支所／市民福祉・地域担当 大和支所／市民福祉・地域担当

市民課 国保・年金担当 ☎32-2111(内1022・1023)

健康増進課 保健事業担当 ☎34-5436

令和4年5月の医療費
国保連診療報酬請求額基準

医療費全体 2億6,469万円(前年同月比 +552万円)
1人当たり医療費 3万1,144円(前年同月比 +1,699円)

認知症を予防するには？

実は「認知症にならない方法」は、現時点ではわかっていません。しかし、「認知症になりにくい方法」はいくつか明らかになっています。今回は、認知症になりにくい生活習慣をご紹介します。

ビタミンやミネラルを含む野菜や果物、DHAなどを含む魚を中心に色々な食材をバランスよく食べるように心がけましょう。

週2回以上、30分以上の有酸素運動(歩くなど)をしましょう。また、「コグニサイズ」といって、運動をしながらしりとりをするなど、頭と体を同時に鍛えることも有効です。

社会で役割を持つことは予防につながります。楽しく過ごしたり、笑うことで意欲をもたらし脳内物質(ドーパミン)がたくさん放出されます。お互いに褒め合うことも有効です。



無 料

郵送による個別の脳トレーニング講座です。
認知症になる前から低下する脳の機能を集中的に鍛えます。
この機会に、積極的に認知症予防に取り組みましょう。



〈対 象〉 市内在住の65歳以上の方 ※昨年度、本講座に参加されていない方が優先となります。

〈内 容〉 テキストをもとに「記憶トレーニング」「音読」などをできるだけ毎日実施します。専門の事業者から月に2回課題が郵送されますので、回答し返送していただきます。回答を添削してお返しします。

〈申込方法〉 8月8日(月)から受付開始。お電話にてお申込みください。
※お申し込みいただいた方に、詳細をお知らせします。

問 介護支援課 介護予防・高齢者支援担当 ☎ 34 - 5434

「産前・産後ママのほっとスペース」へ遊びに来ませんか

妊娠中や産後のお母さんが赤ちゃんと一緒にゆったりと過ごせる場所として、塩山保健福祉センター2階に開所している「産前・産後ママのほっとスペース」は、新型コロナウイルス感染症の影響により本年1月から長らく休止していましたが、感染拡大防止対策を徹底し、7月1日から再開しています。ぜひ遊びに来てください。助産師等がお待ちしております。

開所日 祝日および年末年始を除く毎週金曜日
午前の部／午前10時～正午 午後の部／午後1時～3時

場 所 塩山保健福祉センター 2階

利用方法 事前に予約してお越してください

予約方法 健康増進課健康づくり担当へ、開所時間内(平日午前8時30分～午後5時15分)にご予約ください。

利用定員 各部5組まで

回数制限 なし(何回でも利用可能)

持ち物 母子健康手帳・バスタオル・おむつなど

※希望者が定員を超える場合は、利用回数が少ない方を優先させていただく場合があります。
多くの皆さまにご利用いただけるよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。



問 健康増進課 健康づくり担当 ☎ 33 - 7812

●児童扶養手当「現況届」の提出について

提出が必要な方には、7月下旬に「お知らせ」と「現況届」を送付しました。必ず期間内に受給者ご自身が提出してください。未提出の場合は11月以降の手当が支給停止となります。

●「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出について

6月下旬に送付済ですが、児童扶養手当受給開始(事由発生日)から5年等経過された方は、一部支給停止となります。適用除外の対象になる方は児童扶養手当の「現況届」と併せて「一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。

●「ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書」の提出について

提出が必要な方には、7月下旬に「お知らせ」と「申請書」を送付しました。必ず期間内に受給者ご自身が提出してください。未提出の場合は9月以降、資格停止となります。

提出先 子育て・福祉推進課(1階7番窓口) ※勝沼支所・大和支所では取り扱いません。

提出期間 8月1日(月)～31日(水)

問 子育て・福祉推進課 子育て福祉担当 ☎32-5081

マイナンバーカードに関するお知らせ

☎ 市民課 住民記録・戸籍担当 ☎ 32-5061

休日にマイナンバーカード関係の手続きができます ※完全予約制

- 日 時 8月27日(土)午後1時～5時
- 場 所 市役所本庁舎 1階 市民課
- 内 容 マイナンバーカードの申請、受け取り、更新、暗証番号変更・初期化、マイナポイント予約・申し込み
- 予約方法 8月26日(金)午後5時までに電話でご予約ください。
※持ち物等は、ご予約時に説明させていただきます。

『マイナンバーカード出張申請サポート』

市の職員が企業・学校・サークル等のご希望の場所に出向き、マイナンバーカードの申請サポート(顔写真の撮影と申請書の受付)を行います。申請時に、本人確認等の必要な条件を満たせば、できあがったマイナンバーカードを本人限定受取郵便によりご自宅へお送りします。出張申請サポートをご希望の場合は、お電話等にてお気軽にご相談ください。

マイナンバーカードを申請するとマイナポイントが受け取れます。
申請期限は9月末まで!

マイナンバーカードで **第2弾**

マイナポイント

最大 **20,000円分** の **マイナポイント** がもらえる!

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!

※1

マイナンバーカードの新規取得等で

5,000円分

※2

健康保険証としての利用申込みで

7,500円分

※3

公金受取口座の登録で

7,500円分

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。※3 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。

手順はカンタン

4STEP

STEP1
マイナンバーカードを取得しよう!

カードが来たら

STEP2
マイナポイントの申込をしよう!

チャージorお買い物で

STEP3
最大5,000円分のポイントを取得しよう!

6月30日開始!

STEP4
健康保険証としての利用申込みで7,500円分
公金受取口座の登録で7,500円分のポイントを取得しよう

暮らしに便利なマイナンバーカード! 42%のカード交付率は、甲州市の最高です。(7月1日現在)



重層的支援体制整備事業

多機関協働事業を行っています

多機関協働事業とは

いろいろな課題を抱えた方や世帯からの相談を受けた機関が、その機関だけでは解決が難しい問題について、他の機関とスムーズに連携できるよう調整し、課題解決に向けて取り組んでいく事業です。

関係機関で会議を開き、各機関の役割分担の確認や相互連携が図れるよう調整し、包括的なシステムの構築を目指していきます。

事業の対象となる例

- 要介護高齢者の親と無職で引きこもり状態にある子どもが同居している世帯
- 精神疾患の親子で消費者被害、近所トラブルがある世帯
- ごみ屋敷で近所トラブルを抱える認知症・精神疾患が疑われる世帯
- 若年性認知症の親と障害の疑われる子どものいる世帯 など……

☎ 福祉総合支援課 相談支援担当 ☎ 32-2111 (内1221)

課題について会議を開き、みんなで話し合います。

それぞれの役割分担を確認して、調整します。

さまざまな機関と連携し、課題解決に向けて支援していきます。



いろんな悩みがあつてどうしたらいいのか……。



05

甲州市歯科医師会コラム

歯周病と全身の関わり～最近の話題～ お口の中には細菌がたくさんいるのをご存知ですか?

宿澤歯科医院 宿澤 恵理

消化管の入口であるお口と、出口である大腸の中の細菌の密度は同じといわれています。大人のお口の中には300～700種類の常在菌がいます。

よく歯を磨く人で1,000～2,000億個くらい、あまり磨かない人は4,000～6,000億個くらい、ほとんど磨かない人と1兆億個もの菌がいるといわれています。

お口の中の汚れや細菌は唾液によって洗い流されますが、加齢によって唾液の分泌量が減ることで、さらに細菌が定着しやすくなります。

現在、30歳以上の3人に1人は歯周病にかかっています。歯周病菌が誤って気管に入ってしまうと、誤嚥性肺炎となってしまいます。また、歯周病菌が腫れた歯肉から血管内に侵入して全身の血液中に入り込んで動脈硬化になったり、インスリン分泌機能を低下させ糖尿病になったりします。

最近では、歯周病にかかっていると、体の中にウイルスが侵入しやすくなり、新型コロナウイルスなどに感染するリスクが高くなるといわれています。つまり、歯磨きで口腔内の細菌数を減らすことは、虫歯や歯周病を予防するだけでなく、全身疾患や新型コロナ感染の予防、万が一感染した場合の重症化防止につながるということ!

細菌の塊である歯垢は、毎日の歯磨きでほとんど除去することができます。しかし、深い歯周ポケットの中や、歯並びが悪い所にある細菌は歯磨きでは除去できません。なので、専門的なクリーニングをしてもらうために定期的に歯科を受診しましょう。

今回は鶴田歯科医院の鶴田好幸先生が『歯周病と糖尿病・医科歯科連携』についてお話して下さいます。楽しみにお待ちください!

☎ 健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎ 32-5014





リサイクルどうして？シリーズ ～ガラスびん特集～



Q どうしてキャップを外さないといけないの？

A ガラスびんの強度やリサイクル効率を低下させるからです。

- ・金属キャップは溶けずに残り、傷やヒビを作り、強度が低下する
- ・プラスチックのキャップは燃えると泡を発生させ、強度の低下、ガラスの色調に影響する

※びんの口についている中栓や、はがしにくいラベルなどは、無理に取ろうとすると危険なので、取る必要はありません。

Q どうして飲み物・食品用以外のびんやガラスを混ぜてはいけないの？

A ガラスの成分が違うので、強度が低下するからです。

- ・ガラスびん以外の異物が混ざっていると、新しく作るびんの強度に大きく影響する
- ・同じガラスでも、クリスタルガラス・耐熱ガラス・電気関連のガラス関連物とは組成が異なる

Q どうして中身を洗わないといけないの？

A リサイクル効率の低下や、衛生上の問題があるからです。

- ・あきびんに残った中身は悪臭を発生させる
- ・異物が入っていると選別の手間が増え、リサイクルの効率が低下する

ガラスびんは製造に、カレット(ガラスびんを砕いたもの)の使用率が 증가すれば増えるほど、燃料エネルギーを削減でき、CO₂の削減効果があります。また、リターナブルびん(繰り返し使えるびん)の使用を進めることで、ガラスびんの製造も減らすことができ、CO₂の削減につながります。ゼロカーボンシティの実現のため、ガラスびんの適正なリサイクルにご協力をお願いします。



ガラスびんの出し方



問 環境課 ごみ減量・リサイクル推進担当 ☎ 33 - 4404

ゼロカーボンシティへ向けた取り組み 1 導入編

2020年10月、国は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向けてカーボンニュートラル宣言を行いました。甲州市は2021年2月に、ゼロカーボンシティを宣言しました。

近年、全世界で地球温暖化が原因と考えられる異常気象等の気候変動が問題となっています。これは、私たちにとって避けることのできない喫緊の課題です。未来の世代へ豊かな地球環境を残すためにも、市民・事業者の皆さまと一緒に脱炭素の取り組みを進めていくことが大切です。

我が国のCO₂排出量の約6割が、衣食住を中心とする「ライフスタイル」に起因していると言われており、脱炭素社会の実現には一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。

市役所では、庁舎内の不要な電源を落とししたり、エアコンの稼働率を下げたりするなど、節電を実施しています。まずはできることから取り組んで「ゼロカーボンアクション30」を推進していきましょう。



参照：環境省「COOL CHOICE」



エネルギーを節約・転換しよう



太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう



CO₂の少ない交通手段を選ぼう



食ロスをなくそう！



サステナブル※なファッションを！



3R (リデュース・リユース・リサイクル)



CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう！



環境保全活動に積極的に参加しよう！



※着なくなった服を捨てずにリサイクル・古着として再利用することやリサイクル素材で作られた服を購入すること

問 環境課 環境対策担当 ☎ 33 - 4404



● 提出先
〒401-0023
大月市笹子町白野
1152-5
大月バイオマス発電所
☎ 0554-568310

● 意見の提出
完了報告書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者氏名および主たる事務所の所在地)および完了報告書の名称、意見(理由を含む)をご記入のうえ、9月15日(木)までに郵送(当日消印有効)もしくは直接お持ちください(日本語でご記入ください)。

● 時間
午前9時～午後5時

● 期間
8月1日(月)～31日(水)
※土・日・祝日を除く

● 縦覧場所
大月バイオマス発電株式会社
山梨県県民情報センター
大月市役所市民課
都留市役所地域環境課
甲州市役所環境課

● 環境影響を受ける範囲であると認められる地域
大月市／都留市／甲州市

● 対象事業実施区域
大月市笹子町白野字向野尻
1152-23 他

● 送電端出力
12,500kW

● 発電出力
14,500kW

● 炭素量
6,000kg以下

● 対象事業の名称
大月バイオマス発電事業
種類
第二種事業工場または事業所の建設事業(電気供給業)

● 事業者の名称
大月バイオマス発電株式会社
代表者 代表取締役 三浦良介
住所 大月市笹子町
白野1152番地5外

〈お知らせ〉

山梨県環境影響評価条例に基づき「環境影響評価完了報告書」の縦覧を行います。



出店者募集

第17回 甲州市およっちょい祭り

日 時 10月23日(日) 午前9時～午後4時

出店場所 甲州市役所東側駐車場、塩むすび

出店にあたって

- ①出店負担金として1万円をご負担いただきます。(市外の方(団体)は1万5,000円)
 - ・金銭の授受のない場合などは負担金の一部または全部を減免します。
 - ・キッチンカーでの出店は7,000円(市外の方(団体)は1万円)
- ②テーブル2台、いす2脚を用意します。テント、消火器等は各自でご用意ください。
※キッチンカーでの出店の場合は、テーブル・いすの用意はいたしません。
- ③「出店申請書」等を提出してください。申請書類一式(様式1～5)と出店要領は市ホームページからダウンロードするか、観光商工課窓口でお受け取りください。
- ④市内の方(団体)を優先し、希望者多数の場合は抽選により決定します。
- ⑤実行委員会がイベントにふさわしくないと判断した場合は、出店をお断りします。

申込期間 8月1日(月)～19日(金)

申込み・問合せ 甲州市およっちょい祭り実行委員会事務局(甲州市観光商工課内) ☎32-5091

※今後の新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催内容が変更または中止となる場合があります。



日下部警察署

INFORMATION

☎22-0110



果実盗難警戒中 日下部果樹盗防衛隊



果実盗難の防止

有数のモモ・ブドウの産地である日下部警察署管内は、果実の盗難が懸念されます。
日下部警察署では、収穫期に合わせ、市役所、消防団、青色パトロール隊などの地域住民による自主防犯ボランティア団体、事業者と連携して合同パトロールを実施し、警戒を強化しています。

果実の盗難被害に遭わないための対策として

1. 地域全体で防犯意識を高く持ち、不審者を寄せ付けない地域の目を増やすこと
2. 防犯カメラ・防犯ネットなどの防犯機器を設置すること
3. 見慣れない人や車が徘徊しているなど「おかしいな」と少しでも不審に思ったら不審者の服装、体格、年齢、不審車両のナンバー、色、車名を控えて、速やかに警察署または110番通報すること

上記のことが効果的で、果実を盗もうとする者に対する抑止力になります。
また、繁忙期には日中、自宅を留守にすることが多く、泥棒に留守を狙われ、空き巣被害に遭うケースがありますので、短時間の外出でも家の「鍵かけ」を徹底しましょう。



おまつり広場「出店者」募集!

おまつり広場の会場(勝沼中央公園広場)において、地域の特産品、特産物を原料にした加工品などの販売店等の出店を希望する方(団体)を募集します。(密集を避けるため、キッチンカーでの出店も可能とします。)

募集期間 8月1日(月)～15日(月)



出店にあたって

- ①出店申請者および出店従事者は山梨県在住者とします。
- ②出店料として2万円、キッチンカーは1万円をいただきます。
- ③酒類の販売は不可とします。
- ④テント(1張)・机(2台)・椅子4脚を用意します。
※燃料・電源や、コロナ感染症対策として接客時にお客さんと空間を隔てるアクリル板やコイントレー等の必要備品は出店者でご用意ください。
- ⑤「出店申請書」等の提出が必要です。申請書等の提出書類は、市ホームページからダウンロードするか、観光商工課窓口でお受け取りください。
- ⑥出店申請後、実行委員会において審査を行います。また、希望者多数の場合は選考により決定します。
- ⑦実行委員会がイベントにふさわしくないと判断した場合は、出店をお断りします。



注意事項

- ①ぶどうまつり当日は、感染症対策として、健康管理チェックシートの記入をお願いします。
- ②ぶどうまつり感染症ガイドラインや実行委員会が定める感染症対策に従えない場合は、出店許可を取り消す場合があります。

今回のお祭りは、実行委員会で協議した結果、感染症拡大防止のため次の事項が決定しております。ご理解・ご協力をお願いします。

- ①「護摩木積みボランティア」「ステージイベント出演者」「聖火隊本隊先導ランナー」は、募集しません。
 - ②「神輿パレード」「聖火隊の地区隊」は、実施しません。(※聖火隊本隊は実施します。)
 - ③甲州ぶどうの無料配布・振舞いワインの無料サービスの提供は行いません。
- 詳細は、甲州市ホームページ「第69回甲州市かつぬまぶどうまつり」をご覧ください。

〈申込み・問合せ〉

〒404-8501 甲州市塩山上於曽1085-1 甲州市役所観光商工課内
第69回甲州市かつぬまぶどうまつり実行委員会 事務局 ☎32-1000(平日午前9時～午後5時)

10/1(土)
開催!

第69回

甲州市かつぬまぶどうまつり

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント会場の分散化や規模縮小のうえ実施します。また、今後の感染拡大状況によって開催内容が変更または中止となる場合があります。



たくさんとれたよ！ 上条集落で収穫体験

7月9日、上条を活性化する会は、福蔵院でじゃがいもの収穫体験会を開催しました。親子づれなどが楽しみながらたくさんのじゃがいもを収穫。このほか、集落の歴史を知る見学会や地元産野菜の販売も行われ、多くの来場者で賑わいました。



ヴァンフォーレ甲府コラボ事業 わくわく運動健康教室

市スポーツ協会は、VFスポーツクラブ所属の谷真一郎さんを講師に招き、運動教室(全10回)を開催しています。6月24日に行った5回目では、ラダーを使い、音楽に合わせて楽しく運動。6回目以降は秋に開催を予定しています。



「社会を明るくする運動」強調月間 啓発活動やパネル展を開催

社会を明るくする運動甲州地区推進委員会は、市内の小中学校や事業所、市役所本庁舎でパンフレットを配布などの啓発活動を行いました。活動は7月の「社会を明るくする運動強調月間」に合わせ、犯罪や非行の防止、更生に理解を深め、安全・安心な明るい社会を築くことを目的に行われています。



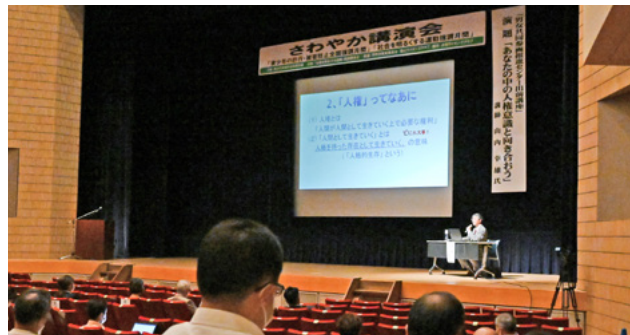
128点が合格 ワイン品質審査会

6月17日、22日に勝沼ぶどうの丘で甲州市ワイン品質審査会を行いました。審査員が出品された145点の味や香りを審査し、128点(白47、赤52、ロゼ11、発泡15、オレンジ3)が合格。合格したワインはぶどうの丘推奨ワインとして販売されます。



海水浴場をPR 静岡県牧之原市が来訪

7月12日、杉本市長をはじめとする牧之原市の皆さんが、所在する海水浴場のキャンペーンのため、鈴木市長を訪問しました。牧之原市の相良サンビーチや静波海水浴場には「甲州市民海の家」が設けられるなど、長年交流が続いています。



人権の尊重とは？ さわやか講演会で学ぶ

7月5日、青少年育成甲州市民会議は、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」などに合わせ、さわやか講演会を開催しました。「あなたの中の人権意識と向き合おう」をテーマに、憲法学者の山内幸雄氏が講演。青少年を取り巻く人権問題を中心に、人権尊重文化について理解を深めました。



甲州市をPR 17名のフルーツ娘が誕生

7月8日、市の観光やモモ、ブドウ、ワインなどをPRする「甲州市フルーツ娘」の委嘱式を行いました。フルーツ娘は昭和29年に旧勝沼町で「ぶどう娘」として始まり、まちの観光産業等に大きな役割を担ってきました。

任期は2年間で、市内外で行われる観光イベントやキャンペーンに参加するほか、メディアにも積極的に出演し、市の魅力をPRしていきます。



生活支援と地域交流 第45回住宅デー奉仕活動

6月25日、塩山建設組合は、一人暮らし高齢者宅を無償で修繕する奉仕活動を行いました。活動は、高齢者の生活支援や地域住民との交流を目的に行われており、3年ぶりの実施となりました。

当日は組合員25名が手分けして、勝沼・大和地域の7軒を訪問。経験豊富な職人達の手によって、建具や雨どいなどの修繕作業が手際よく進められ、住みやすい住宅に生まれ変わりました。



峡東地域の果樹農業システム 世界農業遺産 認定

7月18日、「峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム」が「世界農業遺産」に認定されました。

峡東3市(甲州・笛吹・山梨)では、平成27年10月に、山梨県やJA等の関係団体とともに「峡東地域世界農業遺産推進協議会」を設立し、認定に向けてさまざまな活動を行ってきました。

このたびの世界農業遺産への認定は、先人が築き上げてきた峡東地域独特の果樹農業システムが世界的に評価されたものであり、これまで農業生産等に懸命に取り組まれた関係者の努力なくしては成しえなかった偉業です。

改めて農業関係者の努力に敬意を表するとともに、認定に向けてご助力いただいた皆さまに心から感謝申し上げます。

今後は、伝統的な農業システムを次世代に継承していくために、世界農業遺産の保全と活用に重点的に取り組むとともに、国内外に向けて峡東地域の魅力をPRしてまいります。

引き続き、皆さまのご協力をお願いいたします。

⑨ 峡東地域世界農業遺産推進協議会事務局
(農林振興課内) ☎ 32-5092



障害者福祉に関する各種手当

Information

① 障害の程度に応じて、障害をお持ちの方やその家族に、各種手当を支給しています。詳細はお問い合わせください。

特別児童扶養手当

身体または精神に中度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父母などに支給されます。

障害の程度

おおむね身体障害者手帳1～3級程度・下肢障害などは一部4級である方。療育手帳A・1・B・1程度の知的障害、または同程度の精神障害のある方。

手当月額

● 1級(重度) 5万2,400円
● 2級(中度) 3万4,900円

※ 障害の程度により異なります。

障害児福祉手当

身体または、精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童に支給されます。

障害の程度

おおむね身体障害者手帳1級程度(両手指欠損などは一部2級・内科的疾患も含む)である方。療育手帳A・2a程度の知的障害、または同程度以上の精神障害のある方。

手当月額

● 1万4,850円

特別障害者手当

身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

おおむね身体障害者手帳1級程度(視覚・聴覚障害など一部2級)の異なる障害が2つ以上ある方。最重度程度の知的障害、または同程度以上の精神障害のある方。

● 手当月額 2万7,300円

※ いずれの手当も、施設等に入所している場合や所得制限などにより、支給されないことがあります。

◎ 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当を現在受給している皆さまへ

8月は「所得状況届」の提出月です。これは、手当を受給されている方の前年(令和3年中)の所得状況などを調査し、引き続き手当の受給資格があるかどうかを判断するものです。届出の用紙は該当者に直接送付しますので、必要事項を記入の上、提出してください。

● 提出先 子育て・福祉推進課／勝沼支所／大和支所

● 受付期間 8月12日(金)～9月12日(月)

※ 期間内に提出がない場合は、支給が差し止められることがありますのでご注意ください。

◎ 子育て・福祉推進課 障害福祉担当 ☎32・5067

相談

全国一斉
子どもの人権110番強化週間

① いじめや児童虐待等は、依然として数多く発生しています。子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決へ向けた取り組みを強化するため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

● 実施機関 甲府地方事務局、山梨県人権擁護委員連合会

● 実施期間 8月26日(金)～9月1日(木)

● 開設時間 午前8時30分～午後7時

※ 土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

● 相談員 甲府地方事務局職員、人権擁護委員

● 無料相談ダイヤル ☎0120・0007・110

※ 相談は無料で秘密は厳守します。

◎ 甲府地方事務局人権擁護課 ☎055・252・7239

勝沼・大和地域行政相談

① 行政に関わることでお悩みの方は、この機会にご利用ください。

◎ 8月19日(金) 午後1時30分～3時

◎ 勝沼防災センター 2階 会議室A 甲州市民

◎ 市民課 市民協働推進担当 ☎32・5068

新型コロナウイルス感染症拡大状況により、イベントや相談会等が中止・延期となる場合があります。なお、参加にあたっては、事前検温やマスク着用等、感染症対策へのご協力をお願いします。

● 身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

サマージャンボで
7月5日火 発売!!
1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
(公財)山梨県市町村間協会

要予約・無料
特設人権相談所開設

① いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談等

◎ 8月26日(金)

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

中小企業
退職金
共済制度

◆ 掛金の一部を国が助成
◆ 掛金は全額非課税
手数料も不要
◆ 外部積立型なので
管理が簡単
◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL:03-6907-1234 FAX:03-5955-8211

無料法律相談

要予約

◎ 8月15日(月) 午後1時30分～5時
◎ 市役所本庁舎 2階 第1会議室
◎ 甲州市民
● 定員 7名(1名につき30分以内)
※ 8月5日(金)午前8時30分から予約を受け付けます。
※ なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

◎ 市民課 市民協働推進担当 ☎32・5068

合同相談

要予約・無料

① 身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にご利用ください。

◎ 8月12日(金) 午後1時30分～3時

◎ 市役所本庁舎 2階 第1会議室

◎ 甲州市民

◎ 市民課 市民協働推進担当 ☎32・5068

新型コロナウイルス感染症拡大状況により、イベントや相談会等が中止・延期となる場合があります。なお、参加にあたっては、事前検温やマスク着用等、感染症対策へのご協力をお願いします。

◎ 身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

◎ 8月12日(金) 午後1時30分～3時

◎ 市役所本庁舎 2階 第1会議室

◎ 甲州市民

◎ 市民課 市民協働推進担当 ☎32・5068

消費生活相談

要予約・無料

◎ 消費生活相談員が消費生活に関す

るトラブル(電話詐欺や架空請求、クーリングオフ等)の相談に応じます。お困りの方は、ぜひご相談ください。

◎ 甲州市会場

◎ 8月3日(水)／10日(水)／19日(金)／31日(水)

◎ 甲州市役所本庁舎 1階 相談室 (市民課内)

◎ 山梨市会場

◎ 8月2日(火)／9日(火)／23日(火)／30日(火)

◎ 山梨市役所

◎ 甲州市民、山梨市民

◎ 市民課 市民協働推進担当 ☎32・5068

甲府年金事務所出張相談

要予約・無料

① 年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入・納付記録の確認や年金額の計算など

◎ 8月25日(木)

◎ 午前9時30分～正午 午後1時～4時

◎ 山梨市役所

◎ 基礎年金番号が確認できるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

◎ 甲府年金事務所 ☎055・252・1431

相談

全国一斉
子どもの人権110番強化週間

いじめや児童虐待等は、依然として数多く発生しています。子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決へ向けた取り組みを強化するため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

● 実施機関 甲府地方事務局、山梨県人権擁護委員連合会

● 実施期間 8月26日(金)～9月1日(木)

● 開設時間 午前8時30分～午後7時

※ 土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

● 相談員 甲府地方事務局職員、人権擁護委員

● 無料相談ダイヤル ☎0120・0007・110

※ 相談は無料で秘密は厳守します。

◎ 甲府地方事務局人権擁護課 ☎055・252・7239

司法書士による無料相談会

要予約

① 相続や会社関係の登記、土地・建物の名義変更、遺言、成年後見等の相談に応じます。

◎ 8月19日(金)

◎ 午後1時30分～4時30分

◎ 街の駅やまなし

※ 相談時間は1組につき40分以内

※ 書類の作成指導や審査は行いません。

※ 初めての相談に限りです。

◎ 山梨県司法書士会

◎ 相続登記相談センター

◎ ☎055・253・2376

障害者差別に関する相談

要予約・無料

① 「これって障害者差別では？」「障害者の方にどのような配慮をするべきか？」などの相談に応じます。

◎ 福祉総合支援課 相談支援担当 ☎32・0285

◎ FAX 20・6167

あんしん相談

要予約・無料

① 閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかないなど、メンタルヘルスを中心とし

もの忘れ相談

要予約・無料

① 最近もの忘れしやすくなり心配な方や、気になる症状が出てきた家族への対応方法など、日下部記念病院の認知症専門医が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

◎ 8月19日(金) 午後1時30分～

◎ 市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー

◎ 8月16日(火)までにお申し込みください。

※ 毎月第3金曜日に開設しています。

◎ 介護支援課

◎ 地域包括支援センター ☎32・5600

新型コロナウイルス感染症拡大状況により、イベントや相談会等が中止・延期となる場合があります。なお、参加にあたっては、事前検温やマスク着用等、感染症対策へのご協力をお願いします。

- 要申込・無料**
- シニアのための「こころと身体」講座**
- ① シニア世代が抱える「こころと身体」の悩みについて学び、今日からできる対策を、エクササイズを交えて紹介します。
- ◎ **第1回**
- 「身近な悩みをスッキリ解決！コリや痛みを予防して元気に」
- 9月6日(火)
- ◎ **第2回**
- 「ストレスと上手に向き合う」
- ② 甲州市中央公民館 2階 大会議室
- ③ 市内在住者または在勤者(小学3年生以下は保護者の同伴が必要)
- 定員 20名
- 講師 雨宮美香氏
- 1,000円(当日徴収)
- はさみ
- ④ 8月3日(水)～17日(水)の間に、電話または中央公民館窓口でお申し込みください。(月曜・休館日を除く午前9時～午後5時)
- ⑤ **生涯学習課 公民館担当**
- ☎ 32・1411

- 要申込・無料**
- 甲州市アドベンチャークラブ 参加者募集**
- ◎ **9月の活動**
- 防災デイクャンパ
- 起震車体験・煙体験・消火器体験、防災グッズ作成
- ④ 9月17日(土) ※雨天中止
- 午前9時～11時30分
- ⑤ (午前8時45分受付開始)
- ⑥ 勝沼中央公園グラウンド
- ⑦ 10月4日(火)
- ⑧ 各回とも開催時間は午後1時30分～2時30分です。どちらも完結した内容ですので、1日のみの参加も可能です。
- ⑨ 甲州市中央公民館 3階 第2研修室
- ⑩ 市内在住者または在勤者
- 定員 30名
- 講師 明治安田生命相互会社派遣講師
- その他
- この講座は甲州市と明治安田生命相互会社との連携により開催します。
- 「健幸ポイントこころしゅう」の運動コースとして、参加者に10ポイントを付与します。
- ④ 8月5日(金)～9月2日(金)の間に市ホームページ、電話または中央公民館窓口でお申し込みください。(月曜・休館日を除く午前9時～午後5時)
- ⑤ **生涯学習課 公民館担当**
- ☎ 32・1411

- 要予約・無料**
- 夏休み小学生向け講座
「ゴミ減量とリサイクルについて学ぼう」**
- ① 燃えるゴミが処理されるまでの流れやゴミ減量、リサイクルについて学びます。夏休みの自由研究(工作等)にも最適。ゴミ収集車も来るよ。
- ② 8月19日(金)
- 午前10時30分～11時30分
- ③ 勝沼防災センター 2階 会議室
- 小学生
- 定員 15名(先着順)
- 筆記用具、はさみ(工作用)
- メールで予約してください。
- ④ **NPO法人すてっぷ・あつぷる 地域子育て支援センター あつぷる**
- ☎ info@kosodate-oyasodachi-apple.org
- ⑤ 市内在住の小学校1年生～3年生
- 定員 20名(先着順)
- 300円
- ⑥ 8月4日(木)～9月2日(金)の間に電話でお申し込みください。(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)
- ⑦ 軍手、帽子、ハンカチ、タオル、飲み物、筆記用具、はさみ
- 主催 甲州市アドベンチャークラブ 実行委員会
- ⑧ **生涯学習課 社会教育担当**
- ☎ 32・5097

- 要予約**
- 検察の役割を学ぼう
検察庁ふれあい広報**
- ① 検察庁の組織や役割について、検察庁職員がわかりやすく説明します。庁舎内の見学もできます。
- ② 年末年始を除く平日午前8時30分から午後5時15分の間の2時間以内で実施
- ③ 小学生以上(20人以内)
- ④ **甲府地方検察庁 企画調査課 広報担当**
- ☎ 055・2335・7234
- ⑤ 特別企画「平和の歌声と講演の集い」
- ⑥ 8月6日(土)
- 午後1時30分～4時30分
- ⑦ 甲州市民文化会館
- ⑧ 子どもたちに平和と未来を手渡す仲間の輪(古屋)
- ☎ 090・6954・8398

新型コロナウイルス感染症拡大状況により、イベントや相談会等が中止・延期となる場合があります。なお、参加にあたっては、事前検温やマスク着用等、感染症対策へのご協力をお願いします。

- 要予約**
- 土地の境界問題に関する相談**
- ① 土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆さまの相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。境界問題で困りの方、まずはお電話ください。
- ※ 電話での相談はお受けできません。
- ※ 事前予約が必要です。
- ※ 相談は有料です。
- ② **境界問題相談センターやまなし**
- ☎ 055・225・3737
- イベント**
- 一般開放します
わだつみ平和文庫**
- ① 8月15日の終戦の日を迎えるにあたり、「きけ わだつみのこえ」の原点である、わだつみ平和文庫を一般開放します。
- ② 8月14日(日)
- 午前10時～午後3時
- ③ わだつみ平和文庫
- (市役所本庁舎南隣)
- ④ 山梨県内在住の方
- ⑤ 入館制限を実施しますので、お待ちいただく場合があります。
- ⑥ **生涯学習課 社会教育担当**
- ☎ 32・5097

- 要申込・無料**
- 謎解きゲーム
財宝が埋まっている！
かもしれない上条集落**
- ① 今年の夏休みは上条集落でクイズを解いてお宝をゲットしよう！なんと、塩山下小田原にある上条集落には、財宝が埋まっているという伝説があるのです。真実はまだ誰も知らないけれど、なんだかワクワクするようなお話しだと思いませんか？
- クイズの正解者にはお宝のプレゼントあり。上条集落の文化財めぐり、出題される歴史クイズを解いてお宝をゲットしよう。
- ② 8月12日(金) ※雨天中止。中止の場合は事前に連絡します。
- 午前9時～11時頃
- ③ 福蔵院駐車場
- ④ 小学校中学年から高学年
- ⑤ 保護者の方も一緒にどうぞ！
- 定員 30名(先着)
- ⑥ 8月10日(水)までに、電話で氏名・住所・電話番号をご連絡ください。
- ※ 定員に達し次第締め切ります。
- ※ 飲み物を持参するなど、各自熱中症対策をお願いします。
- ⑦ **生涯学習課 文化財担当**
- ☎ 32・5076
- 芸術を楽しむ秋のタベ**
- ① 市民の皆さまに芸術に触れていた

- 要申込・無料**
- 絵手紙体験教室
「敬老の日のプレゼントを作ろう」**
- ① 絵手紙の楽しさや描き方の基礎を学びます。
- ② 9月18日(日)
- 午後2時～4時
- 講座・教室**
- ※ 定員に達し次第締め切ります。
- 主催 甲州市生涯学習市民協議会 共催 甲州市教育委員会
- ③ **甲州市生涯学習市民協議会事務局 (生涯学習課 社会教育担当内)**
- ☎ 32・5097
- ✉ s-gakushu@city.koshu.lg.jp
- ④ だく機会を提供するため、毎年音楽コンサート等を開催しています。今回は、世界中で活躍されている大沢聡氏にオカリナを演奏していただきます。秋の夜長に素晴らしい音楽をご堪能ください。
- ⑤ 10月7日(金)
- 午後7時～8時
- ⑥ (午後6時30分開場)
- ⑦ 甲州市民文化会館 ホール
- ⑧ 甲州市在住または在勤の方
- 定員 200名(先着)
- ⑨ 8月8日(月)～9月30日(金)の間に、電話またはメールでお申し込みください。(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)
- ※ 定員に達し次第締め切ります。
- 主催 甲州市生涯学習市民協議会 共催 甲州市教育委員会
- ⑩ **甲州市生涯学習市民協議会事務局 (生涯学習課 社会教育担当内)**
- ☎ 32・5097
- ✉ s-gakushu@city.koshu.lg.jp

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 055-288-1038

結婚相談所 ムスベル

① 甲州市中央公民館 2階 大会議室

② 市内在住者または在勤者(小学3年生以下は保護者の同伴が必要)

● 定員 20名

● 講師 佐藤信子氏

③ 絵手紙に描きたい言葉をご持参ください、野菜と果物2～3点、水彩絵の具・筆、書道セット

④ 8月4日(木)～19日(金)の間に、電話または中央公民館窓口でお申し込みください。(月曜・休館日を除く午前9時～午後5時)

⑤ **生涯学習課 公民館担当**

☎ 32・1411

要予約 企業家養成セミナー（創業塾）

① 全て受講した参加者には、国の認定を受けた市町村で創業する場合、法人設立時の登録免許税が軽減される等のメリットがあります。

② 10月1日（土）・8日（土）

③ 甲府市総合市民会館 3階 大会議室

④ 10月23日（日）・30日（日）

⑤ アイメッセ山梨 4階大会議室

⑥ 講師 西島経営よろず相談所 所長 中小企業診断士 西島 茂徳氏

⑦ 2,000円

⑧ 定員 30名（定員に達し次第締め切ります）

⑨ 申込方法等の詳細はQRコードからご確認ください。

⑩ （公財）やまなし産業支援機構 新産業創造部 新市場開拓課

☎055・243・1888

※ 申込方法等の詳細はQRコードからご確認ください。

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑪ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑫ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑬ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑭ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑮ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑯ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑰ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑱ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑲ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑳ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

㉑ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

のインストール等ができる方

● 定員 20名

② パソコン簿記質問相談会（全2回）

開催時期 令和5年2月

③ ソリマチ農業簿記を実践している方（受講年数5年未満）

● 定員 10名×2回

④ ①②とも東山梨合同庁舎

⑤ 申込締切 ①②とも9月22日（木）

⑥ 申込用紙に必要事項を記入の上、峡東農務事務所までメールでお申し込みください。様式は峡東農務事務所ホームページからダウンロードできます。なおメール以外の方ではお申し込みいただけませんのでご了承ください。

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑦ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑧ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑨ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑩ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑪ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑫ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑬ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑭ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑮ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑯ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑰ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑱ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑲ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

いずれも午前8時50分～10時15分

① 塩山B&G海洋センター

● 定員 各期50名

② 受講料 1期7,700円（税込）登録料 1,100円（税込）

③ 電話予約の上、受講料を添えてお申し込みください。

④ 甲州市塩山B&G海洋センター

☎32・1596

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑤ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑥ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑦ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑧ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑨ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑩ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑪ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑫ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑬ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑭ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑮ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑯ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑰ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

取得できます。

① 9月6日（火）・7日（水）・8日（木）

② 午前10時～午後4時

③ 富士吉田市内

④ 定員 12名（書類選考による）

⑤ 申込締切日 8月18日（木）

⑥ 植木剪定・刈払機安全講習会

⑦ 刈払機取扱作業資格を取得できます。

⑧ 9月12日（月）・13日（火）・15日（木）・16日（金）

⑨ 午前9時30分～午後4時30分

⑩ 中央市「シルクの里公園」

⑪ 定員 15名（書類選考による）

⑫ 申込締切日 8月12日（金）

⑬ ①②とも令和4年度以降にシルバー登録をされる方（事前にシルバー人材センターに登録が必要）

⑭ 山梨県シルバー人材センター

⑮ 連合会

☎055・228・8383

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑯ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑰ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑱ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-noumu@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細は峡東農務事務所ホームページを確認ください。

※ 希望者多数の場合は、受講できない場合があります。

⑲ 峡東農務事務所

☎20・2707

✉kt-nou



■やまなし森の印刷紙
この印刷紙には、山梨県有林からの木材が
使用されています。



フチアロ
広報誌をスマートフォンや
タブレットで



2022.11.02 am 10:00 START

山梨市・笛吹市・甲州市シェイクアウト

認定番号 220041 号



The Great Japan

〔日本公式〕シェイクアウト

Shake Out



まず低く

DROP!



頭を守り

COVER!



動かない

HOLD ON!

自宅や職場などで
シェイクアウト訓練に参加しよう！
その場でできる1分間の防災訓練！

- ①防災行政無線で訓練用の緊急地震速報が流れ
ます。
- ②その場で安全確保行動「まず低く、頭を守り、
動かない」を実行しましょう。

本市に甚大な被害を及ぼすと想定される「藤の木愛川断層」などによる地震は、平成28年4月に発生した熊本地震と同じ内陸型地震です。私たちは、熊本地震などを教訓とし、日頃から防災対策を行うことが重要です。特に、地震発生時に大切なことは自分の身を守ることです。

本市は県、山梨市および笛吹市と連携し、「シェイクアウト訓練」を実施します。「シェイクアウト訓練」は、参加者が一斉に身を守るための安全確保行動をとる、誰でも気軽にできる訓練です。

皆さんの積極的な参加をお願いします！

訓練の参加登録にご協力をお願いします！

登録期間 11月1日(火)午後5時まで ※ホームページ・QRコードから登録できます。

<https://www.pref.yamanashi.jp/kt-kenminc/r4shakeout/form.html>



シェイクアウト+1(プラスワン)

家庭や地域、職場、学校等において避難経路の確認や、備蓄品・非常食の確認、各種訓練(安否確認訓練、初期消火訓練、避難訓練など)を実施しましょう！

問 総務課 防災危機管理室 行政・危機管理担当 ☎32-5041



宝くじ いつでも、どこでも。
公式サイト 宝くじをもっと手軽に、もっと便利に！

24時間いつでもネット購入 /

宝くじ LOTO-4H BINGO NUMBERS 7-05%

NEW

QuickOne

いつでも買える。
秒で結果でる。



会員登録はこちら

お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

〈塩山テニス場〉利用中止のお知らせ

人工芝張替工事に伴い、次の期間利用できなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

利用中止期間 8月16日(火)～12月28日(水)

※期間は変更になる場合があります。

問 生涯学習課 スポーツ振興担当 ☎32-5098

有料広告



創業 96 年

昭和堂

P有

☎ 32-1325
甲州市塩山下於 1541-1 (塩山バイパス通り)

定休日 水曜
営業時間 10:00～19:00

有料広告



- ◆掛け時計多数展示！
- ◆電波時計・腕時計も
多数品揃え
- ◆補聴器も豊富に品揃え

営業時間
9:00～19:00

藤原時計店 山梨市一町田中1085-1
☎ 22-0701